

令和 5 年度 事前評価書要旨

対 象 事 業 名	利根川河口堰大規模地震対策事業
1 . 事 業 の 目 的	
本事業は、利根川河口堰及び黒部川水門について、大規模地震に対する所要の耐震性能を確保すること、大規模地震後においても流水の正常な機能の維持、水道用水、工業用水及び農業用水の安定供給並びに安全な施設管理を図るため、施設の改築を行うものである。	
2 . 事 業 の 必 要 性	
利根川河口堰及び黒部川水門は M7 程度の大規模地震（首都直下地震）の発生が懸念される地域に位置しているが、耐震性能照査の結果、土木構造物やゲートなどの『利根川・荒川水系ダム・堰等機能の維持・改善に関する検討会』において利根川河口堰及び黒部川水門に係る耐震性能不足、及び下流護床の洗掘を優先すべきとす。利根川河口堰及び黒部川水門は妥当と認められていることから、早急に施設の強化を図り、工業用水の安定供給を図る必要がある。	
3 . 効 果 と コ ス ト と の 関 係 に 関 す る 分 析	
A . 総 便 益 ; 274.12 億 円 B . 総 費 用 ; 17.50 億 円 費 用 便 益 比 ; 15.66 (A / B)	
4 . 評 価 結 果	
工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、前提指標である費用便益比 1.0 以上等から、本事業は優先採択指数である事業の緊急性を要していることから、本事業は補助対象として妥当であるため交付決定を行うこととする。	